

令和7年12月19日

株式会社 [REDACTED]  
本社 交通事故担当責任者 様

東京都中野区弥生町 [REDACTED]  
豊田 勝則

## 交通事故に係る通知書

前略、

令和7年11月5日、私が自転車で上り坂の歩道を走っていたとき、歩道の右側に在るコンビニの駐車場から飛び出して来た目黒支社の社員さんが運転する車両に車道まで跳ね飛ばされました。

私は少年時代から柔道に精進し、後期高齢者になるまで中国拳法を修習していたため、本能的に受け身で頭部を守り、全治2週間程度の左肩と左腕の打撲傷で事なきを得ました。

私は無過失である被害者にもかかわらず、現在まで警察の供述調書を含めて紳士的な対応をしてきましたが、現在までの目黒支社の対応について、不信感を抱いている事柄を記します。

救急車で搬送された中野総合病院において、私は診察前に治療費の支払同意書に署名させられ、支払いもしました。

何故、目黒支社は人身事故にもかかわらず、直ちに契約している損害保険会社に連絡をしなかったのか、連絡さえしていれば、通常は損害保険会社が病院に治療費を支払う連絡をします。

私が治療を終えて支払窓口で待っているとき、貴社の加害社員さんと世田谷支店長が病院に訪れたので、治療費を支払いに来たと判断しました。

しかし、世田谷支店長は私に「支払った治療費とタクシー代は領収書を提出してもらえば必ず支払います」と言うだけでした。

もし、私が治療費やタクシー代を支払う金員を所持していなかったら、世田谷支店長はどうするつもりだったのか、疑問を抱かざるを得ませんでした。

事故当日の夕方、目黒支社の班長が損壊した自転車を私が顧問をしている会社に運んで来ました。

そこで、損壊自転車についての対応を相談しようとしたところ、「私は自転車を運ぶことだけを指示されただけです」と言って帰ってしまいました。

事故の翌日、目黒支店長から「損壊自転車については、代替自転車を購入してください」との電話連絡はありましたが、事故対応の責任者であることの発言はありませんでした。

11月7日、[REDACTED]株式会社（以下「損保会社」という）の担当者から郵送した事故関係書類について、私に電話連絡がありました。

その際、損保会社の担当者から貴社の事故対応の責任者が目黒支店長であることを知らされました。

## 開示書類4-②

しかし、現在までに私は事故対応の責任者である目黒支店長と会ったこと、また名刺を受け取ったこともありません。

11月19日、私は損保会社に事故中間報告書、診断書、医療費領収書(写し)、ギブスの写真、サポーター等の領収書(写し)、サポーターの写真、MRI検査予約票を送付しました。

12月1日、私は損保会社の担当者から貴社との自賠責保険契約には、免責約款があることを知らされました。

そのため、私は通院と通勤に係わる全てのタクシー代の領収書を損保会社と貴社の両社に送付し、両社で分別してもらうことにしました。

12月3日、私は損保会社に2回目の事故報告書、通院と通勤に係わるタクシー代の領収書(写し)を送付しました。

同日、私は目黒支店長にも事故報告書、代替自転車の領収書(写し)、事故・代替自転車の写真5枚、ギブスの写真、サポーターの写真、通院と通勤に係わるタクシー代の領収書(写し)を送付しました。

しかし、12月1日から現在に至るまで、貴社と損保会社から事故対応に係る連絡は一切ありません

私としては、貴社と損保会社との免責約款、また貴社の任意保険の加入の有無については知る由もありません。

そこで、私は本社の担当者様に目黒支店長に送付した事故関連書類一式を添付して、事故対応について通知することにしましたので、よろしく願いいたします。

事故対応に係るご連絡は、私の携帯電話は自治体と消防署からの緊急連絡用のため、添付名刺の会社の電話番号またはメールアドレスをお願いいたします。

以上